

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	デンバー・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー (Denver Investment Advisors LLC) 代理人 弁護士 家守昭光
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号 日土地ビル4階 ブレイクモア法律事務所
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年7月28日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本管理センター株式会社
証券コード	3276
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	デンバー・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー (Denver Investment Advisors LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 80202 コロラド州デンバー、1225番地17番街26階 (1225 17th Street, 26th Floor, Denver CO 80202, U.S.A.)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号 日土地ビル4階 ブレイクモア法律事務所 弁護士 家守昭光
電話番号	03-3503-5571

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年7月21日
訂正箇所	平成27年7月23日付で提出済みの変更報告書1につきましては、報告義務発生日平成27年7月21日において報告義務が発生する事項がございませんでしたので、取下げを行います。